

令和5年度浦安市教育委員会5月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和5年度浦安市教育委員会5月定例会

- I. 日 時 令和5年5月11日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後4時03分
- II. 場 所 市役所9階 市議会議事堂第1委員会室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力  
委 員 宮澤 ミシェル  
委 員 吉野 則子  
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田中 健一  
教 育 総 務 部 長 榎 伸一  
教 育 総 務 部 次 長 鈴木 明美  
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子  
教 育 政 策 課 長 小池 康裕  
教 育 施 設 課 長 泉澤 一欽  
教 育 施 設 課 主 幹 内山 達夫  
学 務 課 長 落合 幸一郎  
指 導 課 長 石川 三佳  
指導課主幹(教育センター所長) 佐瀬 久代  
保 健 体 育 安 全 課 長 阿部 健倫  
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明  
生 涯 学 習 部 長 町山 幹男  
生 涯 学 習 部 次 長 北嶋 純代  
生涯学習課長(青少年センター所長) 福島 靖

生涯学習課主幹	島本まり子
市民スポーツ課長	本川昇
郷土博物館長	島村嘉一
高洲公民館長	渋谷亮太
中央図書館長	森田志織

VI. 傍聴人 1名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和4年度浦安市教育委員会3月定例会会議録の承認について
2. 令和4年度浦安市教育委員会3月臨時会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和5年度一般会計に係る補正予算について（令和5年浦安市議会第1回臨時会）

議案第2号 令和5年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約（案）について

議案第3号 令和5年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算（案）について

議案第4号 令和5年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和4年度の寄附の受け入れ状況について
3. 令和5年度浦安市立小中学校児童生徒・学級数・教職員数一覧について
4. 令和5年度市費会計年度任用職員・県費教職員加配者一覧について

5. 第 42 回浦安市小学校陸上競技大会開催案内
6. 令和 4 年度第 3 回浦安市学校給食センター運営委員会会議報告
7. 令和 4 年度千鳥学校給食センター事業報告
8. 令和 4 年度第 5 回定例社会教育委員会議開催報告
9. 令和 5 年度浦安市青少年自立支援未来塾の開催案内
10. 市制施行 40 周年・千葉県 150 周年記念 令和 5 年度うらやすまるごとこども広場開催案内
11. 令和 4 年度青少年センター活動報告
12. 令和 5 年度浦安市青少年センター活動方針及び活動計画
13. 令和 4 年度郷土博物館事業報告
14. 令和 4 年度第 2 回浦安市文化財審議会開催報告
15. 令和 4 年度公民館事業報告
16. 令和 4 年度第 3 回図書館協議会開催報告
17. 令和 4 年度図書館事業報告
18. 令和 5 年度浦安市立幼稚園・認定こども園園児数について
19. 教育長が臨時代理した事項について

## 第 6. 教育委員からの一般報告

## 第 7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 それでは、これより令和 5 年度浦安市教育委員会 5 月定例会を始める。  
議事に入る。

議事の第 1. 会議録の承認である。令和 4 年度浦安市教育委員会 3 月定例会会議録及び令和 4 年度浦安市教育委員会 3 月臨時会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、1. 令和 4 年度浦安市教育委員会 3 月定例会会議録及び 2. 令和 4 年度浦安市教育委員会 3 月臨時会会議録について、承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮澤委員にお願いする。

次に、議事の第 2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

今月の 8 日から感染症法の改正により、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが 2 類から 5 類に変わって、基本的にはインフルエンザ対応と同様の扱いとなった。生涯学習、市民スポーツ等の社会教育活動、市民活動も、コロナ禍以前の運営に戻りつつある。

また、学校関係では、8 日に開催した校長会議において、文部科学省及び千葉県教育委員会から発出された通知に基づき、コロナ禍以前の学校生活を送れるよう、重ねてお願いすると話した。これ以上の長い期間、子ども達に制約を設けることは成長の発達を妨げる影響が大きいと考える。特に、新一年生の給食時間等、マスクの着用、給食時の黙食の解除をお願いしたいと話した。

3 月定例会にて吉野委員から紹介された新聞記事で、高校でマスクを原則外してよいと言っても、ほとんど外さなかったというものがあった。これに対して、吉野先生が「どうしても後ろ指を指されるのが嫌で、そういう行動になっていると思う。そこもまさに教育であり、正しいことを正しく理解して、それを実践するという教育をしていくことが大事だ

と思う。そうでないと、いつまでも村意識が強いままだろう。」と話を  
して、私も全くそのとおりだと思うと、校長先生たちにも伝えたこ  
ろである。

マスク着用についての強要はしないという極めて基本的な原則は、子  
ども達にも伝えてほしいと伝えた。個々の対応について、丁寧な相互理  
解とお互いを認めるという考え方を養っていく教育が必要であるという  
ことを教職員に根気よく伝えてほしいと話したところである。

続いて、相談体制の充実に向けてである。相談体制の充実を図るため  
の見直しの一環として、校内に配置しているスクールライフカウンセラ  
ーを、学校外の相談活動に拡充していく計画である。取りまとめ役の公  
認心理師を8月から家庭児童支援センターに配属の上、9月から実際に  
運用していきたいと考えている。

あわせて、昨年度3月末に校長会議で話したが、民生委員、主任児童  
委員の学校訪問も推進していきたいと、民生委員協議会の会長に依頼し  
たところである。地域と学校の情報共有が図られ、また、そうした関係  
づくりを今後、充実させていけたらと考えている。

3つ目は、生成A I、チャットG P Tの取扱いについてである。前回  
の定例会で宮道委員から、この問題について、早急に手を打つ必要があ  
るとの発言があったが、このひと月で多くの関連報道があった。

教育現場での留意点等については、近いうちに文部科学省からガイド  
ラインのような通知が発出されると思うが、現状で一番注意してほしい  
点は、様々な応募作品等で既に活用している児童生徒、あるいは保護者  
等からの情報提供等もあろうかと思うという話をした。

新聞の記事では、生成A Iにおける学校指導指針として夏頃には文部  
科学省から禁止、活用項目など出されるだろうということだった。現時  
点の主な項目案では、生成A Iの仕組みについての説明、年齢制限、著  
作権、個人情報の留意点、活用が考えられる場面、禁止すべきと考えら  
れる場面、生成A I自体を学ぶ授業アイデアなどということ、そのよ  
うな基本方針が出るのだろうと思う。

特に、子ども達には、応募作品等を提出する機会が多くあるので、そ

の評価や審査等に当たって十分、精査する必要がある。現時点で、念頭に置いてもらいたいこと等を職員に周知してほしいということと、今後の参考のためにも、そうした事例や事案があった場合の情報収集に努めてもらいたいという注意喚起をお願いした。

また、委員の皆様にも、この考え方とか方向性等について、意見等を伺う機会を設けたいと思うので、何か情報があれば、事務局のほうまでお願いする。

最後に、今週末から春の体育祭、運動会が始まる。また、修学旅行や林間学校等の宿泊を伴う校外学習、体験学習等も始まる。行事の目的や意義を十分共有して、子ども達が前面に立ち、子どもが育つ学校行事になるよう、学校が本来持つ教育的意義、学校行事の意義を十分考えてほしいと、校長会議でお願いしたところである。

私からの報告は以上である。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3. 審議事項、議案第1号ないし第4号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第1号ないし第4号については、議事の第7. その他の後に非公開で審議することとする。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

初めに、報告事項19. 教育長が臨時代理した事項について、事務局より説明を求める。

宇田川教育総務課長 本案件は、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則に基づき、教育長が臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について報告するものである。今回の報告事項は、浦安市学校規模適正化基本方針検討委員会委員の委嘱についてである。

こちらの委嘱について、本来であれば、定例会にて審議いただくところであるが、浦安市学校規模適正化基本方針検討委員会設置要綱の第3条第2項で定める、市立小中学校の長からの選出が、令和5年度浦安市教育委員会4月定例会の後になることから、教育長による臨時代理を行ったものである。

なお、臨時代理によって委嘱した者は1名、任命した者は4名であり、この任期については、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなる。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた報告事項19についての質問を受け付けるが、皆様よろしいか。

その他の報告事項については、配布した資料をもって報告とする。それでは報告事項に対する質問を受け付ける。

影山委員 25ページにある青少年自立支援未来塾について、自分が来てから、毎年人集めに苦勞していたと思うが、今年度に関しては、人はうまく集まったのかどうか伺いたい。

福島生涯学習課長 令和5年度の浦安市青少年自立支援未来塾の学習支援員は、英語教室については23名、通学については22名を確保している。基本27名の支援員を予定していたが、編成としては足りているので、これで実施していく予定である。

北嶋生涯学習部次長 27名ずつとして予定していたが、生徒の応募人数の状況として、英語と数学の人数も違う状況で、クラス編成を行った。学区ごと、学校ごとのクラスという形で編成したところ、現在、学習支援員は足りている状況となっている。

鈴木教育長 影山委員、よろしいか。



影山委員 はい。

宮道委員 給食センター運営委員会会議報告の15ページに給食費の完全無償化の話があるが、委員の方から非常にいろいろな意見が出ていいなと思った。私自身は、無償化でいいのではないかと思っているが、いろいろな意見が出てくることはいいなと思い、勉強になった。

それから、24ページでは、公民館の情報誌「ルネサンス」の配布方法について問合せがあったというやり取りが書かれてある。どういった形で確認できるかは分からないが、例えば、端末で見られるとか、保護者が登録してウェブで見られるとか、そういう案内を子ども経由で送るとか、親に直接メールで送るとか、そんな方法も将来的には考えられるのかなと思った。

社会教育と学校教育の連携を深めていくために、ITを上手に活用できる方法はないのかなと思ったところである。

29ページの青少年センター活動報告では、相談回数が増えていると書かれている。連携が円滑にできるようになってきたことが大きいのではないかということで、非常にいいことだなと思う。ぜひ引き続きこういった形で連携を取りながら、ケアラーの問題であるとか、虐待の問題であるとか、なかなか家庭の中の見えづらい問題に対しても、頑張ってもらいたいと思った。

給食については、食育など非常に頑張ってもらっていることが報告から伝わった。現場で活動されている方は、子ども達が70年、80年、100年近く生きる中で、重要な非常にすばらしいことをしている。改めて、皆様でそこを認めて、いい活動を継続してもらいたいと思った。

鈴木教育長 ありがとうございます。宮道委員のほうから、感想を含めていろいろな意見をいただいた。

公民館の件で、例えば俳句の作品をウェブに掲載するということができるのか。

実際に来てもらって見てもらうということも大事だが、なかなかそこ

に行けないという方への広報と、それから、これを呼び水にして、今後、公民館に来てもらうという、その良さもあると思うが、技術的な部分や問題などはあるか。

渋谷高洲公民館長 公民館全体で、俳句の賞を取った子ども達の作品を貼って掲示しているが、今後は、ウェブのほうでも周知できるように、技術的に可能かどうか考えていきたいと思う。

鈴木教育長 給食費の件については、恐らく無償化がみんな一番いいとは思いますが、今の義務教育の中での無償化の話は、基礎自治体ごとによって異なり、お金のあるところだからできるとか、すごく小さい町だからできるとか、そういった格差を出していいのかという問題がある。税金の使い道は、給食の問題だけでなく、いろいろな要素があるため、さまざまな意見が出たのだと思う。国全体で、義務教育無償化を行うなら私も賛成だが、今のやり方では、果たして本当にいいのかと思うところもある。それから食材のありがたみ、食のありがたみを学ぶ要素という点からの意見も出ていたと思う。

その辺り、会議の場の雰囲気について事務局から教えてもらいたい。

平林千鳥学校給食センター所長 給食センター運営委員会で、本来自分が食べるものについて負担すべきなのではないかという意見が出たのは少し意外に感じた。

ただ、今は物価高騰という中で、生活への負担を軽減するために高騰した分の減免措置は市としても必要だということを、事務局から回答したところである。また、給食は食べるだけではなく、食育を通じて、子ども達にいろいろな成長を与えるものだと思っているので、ここは大切に扱っていきたいと考えている。

鈴木教育長 ありがとうございます。こういった自由な議論ができることはいいことである。

影山委員 報告事項の市費会計年度任用職員・県費教職員加配者一覧についてであるが、毎年聞いているけれども、予定どおりに集まっているのかどうか教えてもらいたい。普通の先生方でもなかなか集まりづらいという状態で、それより条件が悪い、会計年度任用職員という形になると、なかなか集めづらいのではないかと思い、予定どおり集まっているのかどうか気になった。

落合学務課長 まず、県費の教職員については、小学校、中学校それぞれ数名入っていない状況がある。入っていないところは、学校内の職員のほうでどうにか賄っているが、中学校では授業時数がかなり多いというところで負担がかかっている状況である。全く授業ができていないということではない。

小学校も、学校によっては増置教員である学校によっては教務主任がクラスに入ったりという形で行っているところである。

次に、市費については、学年教科支援教員を現在69名配置している。欠員数では、フルタイムで24人、週3日勤務で3名足りていないという状況である。

鈴木教育長 補足すると、小学校は、学級担任として足りないところは教務主任が入っているところがある。それから増置とって、定数の中にも増置教員というのを学級数に置いてあるのだが、その部分で足りないところが数名ある。したがって、学級担任がいないということはないという状況である。

それから中学校には、今言ったように、教科では2人足りないけれども、同じ英語科の先生が時数を多くして行うということをしている。

浦安市はこのほかに、会計年度任用職員で、小学校は理科の推進教員もいるので、浦安はまだ教員数を抱えているほうである。これも、他の自治体、他県ではすでに県費負担自体がないという状況もあるので、免許を持っている会計年度任用職員を県費の足りないところに職種を異動させたいのだが、本人たちがそれを望まない。会計年度職員で働きた

いということで、昔と比べると、今は先生方の考え方が、1つは責任をなかなか負いたくないということと、もう1つは学級担任まで務めるには少し自信がないということで、これも全国的な傾向であるのかなと思う。

いずれにしても、教員養成段階から、これは何とかしていかないと、日本の教育は危ないのではないかという議論も、関東地区の都市教育長会議で出ていた。

影山委員 ありがとうございます。基本的に教員の採用となると、県になるし、その条件とかは国で定められているわけで、浦安市としてどうしようもないというところが多々あるのはよく分かる。

ただ、5年後、10年後の教育というのを見て、20年後、30年後を見ていくと、先生の数と質が教育のまず土台だと思うので、何とか先生方が働きたいと思う学校をつくってもらえればと思う。

市の任用であれば、給料面、あるいはそれ以外の働く環境という意味で働きやすい、負担が少ない、そういった環境をつくってもらいたいと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。

それでは、私から1点、6月15日の県民の日にちなみ、浦安まるごとこども広場が開催される。例年、参加人数のこともあるので、その辺りの課題を含めて、今回、工夫しているようなところはあるか。

渋谷高洲公民館長 公民館としては、県民の日に、千葉県150周年、市制40周年を冠として事業を実施するが、その中でも、堀江公民館で、太巻きづくり、太巻き祭り寿司づくり体験というものがある。千葉県の郷土料理である太巻きづくり、太巻き祭り寿司づくりを体験する。募集を12名としているが、12名を超える申込みが来ている。

また、美浜公民館では、トランポリン体験を予定しているが、集まってきた子ども達にチーバくんの塗り絵を体験してもらおうということで、

今回は県民の日に特化した事業を考えている。

島村郷土博物館長 郷土博物館では、毎年6月15日の県民の日には、子どもだけで参加できるように、イベントの内容を少し簡単にしている。毎年行っているのが、チーバくんの様々な塗り絵の教室である。その中でチーバくんのどの部分が浦安なのというのを知ってもらうために、千葉県の大い航空写真を会場に展示して、浦安の位置を学べるようにしている。

それから、今年度は、千葉県とのつながりというところで、子ども達に、浦安にある千葉県指定の文化財を、学芸員が写真と文章で紹介をする。旧大塚家住宅や三軒長屋、浦安のお酒楽踊り、船大工技術道具、宝城院にある庚申塔などがある。

鈴木教育長 皆様ほかにはよろしいか。

それでは、次に、議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。委員の皆様から近況報告等も含めてお願いしたいと思う。

宮澤委員 部活動の地域連携、地域復興と地域スポーツの環境の整備について、実際に、政治家の方々と話をしたが、部活動の地域移行について、令和5年度からというところが令和7年ぐらいまで、融通が利くようになって、いろいろな考えが持てるようになったという話を聞いてきた。

各地域が率先して始めているというところもあれば、逆にその必要性がないというところもある。

元運動選手だけでなく、一般の家庭の子どもを持つ親も何人か来て話す機会があったが、本当に部活動の地域移行が、子ども達のためになるのかとか、スポーツの機会をなくさないためにどうしていくと考えてくれているのか、この物価高にそういうまた別のお金を取られることになるという話が出ていた。

それから、自治体によっての事例が今まで以上に出てきているので、そこから何かヒントを見つけられたらなと思った。

鈴木教育長 部活関係であるが、宮道委員いかがか。

宮道委員 浦安は首都圏にあつて、いろいろな人材もいて、いろいろな意味で恵まれていると思うが、田舎に行くと、本当にこういう議論さえも出ることが全くないので、非常に地域差があるなど痛感している。

先ほどの影山委員の話や今の宮澤委員の話など、学校を取り巻く環境が大きく変わり、すでに御存じのとおり、先生の成り手も、今は非常に厳しい状況で、恐らく国立は教育学部自体を縮小傾向にしているはずである。

私の大学も、教育学部の学生が教員になるというのが、恐らく、6割ぐらいだろう。そのような状況で、教員の量と質は非常に重要な問題だと思っている。

浦安はいろいろ知恵を出して、ここ数年、教科担任制を小学校の高学年に導入するなど、いろいろな試みをしていると思う。結果がどうかは別としても、そういう創意工夫をして取り組んでいるということ自体、すごく立派なことだと思う。

今、この立場で言うのは難しいところだが、恐らく学校にあまりにも期待し過ぎているところがあつて、先生のメンタルの問題など、いろいろなことを考えていくと、部活もそうだが、何でもかんでも学校にという考え方を、社会みんなで認識を改めていかないと解決しないのだろうと思う。制度や仕組み、そういう文化を変えていくことが、一番のポイントかなと思っている。

今、AIやICTが出て、浦安市としてどのようにそれらを活用するかだと思う。授業も、採点はタブレットでできるわけなので、そこを今までの固定観念を崩しながら取り入れていく必要がある。当然、精査が必要であるから、例えば、最新のICT教育の現場の話を、2か月に1回か3か月に1回とか、教育委員会の人や現場の先生、何人かで研究会を定期的に行うなど、そういうことを考えていかないと、本当に外からの圧力だけで余計に疲弊してしまうのではないかと思う。

自分たちでやろうと思うと、やる気も出るし、責任感も出てくる。主

体的に行けるとやりがいも感じられるけれども、一方的にこうしなさい、ああしなさいと言ってきたのに対応する形だと、疲れてしまって、本当に先生の成り手もますますいなくなるだろう。質も担保できなくなると悪循環になると思う。

鈴木教育長     ありがとうございました。まさにそういう意味で、コミュニティスクールでは、学校の課題は学校だけの課題ではなく地域の課題でもあり、地域の課題は、その地域のコアである学校の課題でもあるというように、学校と地域で一緒になる協議会にしたいと思っている。また、学校運営協議会については、移行も含めて、皆様に提案して、審議いただきたいと思う。

影山委員     春休みにずっと東北を回ってきたのだが、その際に、教育委員になって初めて大川小学校に行った。前に行ったときは別に深く考えずに、ああ、大変だったのだなと見ていたが、教育委員という立場で見ると、見方が変わって、その後の裁判の過程を調べてみると、あれは教育委員会の過失という形で負けているということがあった。

それを改めて見たときに、やはり学校というのはいすごい責任を負っているのだなと、改めて本当に実感した。教育に関わる人間の1人としてもそうであるし、あるいは、学校の先生方には、大変な重荷を担っていただいていると思っているので、ぜひ何とか先生方を応援できるような、そういうことを今後も行っていければと思った。

鈴木教育長     ありがとうございました。

吉野委員、コロナもインフルエンザ並みの位置づけになったということであるがいかがか。

吉野委員     かえって何か混乱しているかなという印象である。いろいろな報告を見ても、この連休を境に少し増えている感じはする。

ただ、根本はそんなにひどくないということも事実なので、きちんと

休んでもらうということが大事である。症状があったら、学校を5日ぐらいは休んでもらうように私は必ず言っている。何かあったら無理して行かないということを、コンセンサスとして持てるといいのではないかなと思う。

それから、学校健診をしていて、学校の先生が負っているものはすごく多いのだと感じた。

健診の形骸化について校長先生と話していたら、最近はネグレクトや虐待などを見つけることに繋がる場合もあるということで、もう質が変わってきたのだなと思った。

そういうのを見つけることも、学校の先生の役目になったのかと思うと、本当に先生は大変だろうなと思った。健診に関しても、一人一人、見えないように行うため、より時間もかかるようになった。欧米のように一人一人診断書を持ってくるようにすればいいと、医師の立場では思うが、そうすると、ネグレクトは、まずは見つからないことになり、回収率も悪くなる。また、そのお金は誰が持つのかという問題も出てくるだろう。健診の例を取っても、学校に全部が集まってきているような気がする。

子どもを育てるといふことの質がどんどん下がってしまふと、教師になる人の質もまた下がるし、成り手もなくなるという悪循環になってしまうと思う。

だから、これは国家的プロジェクトとして考えなくては行かないと常々思うようになった。

鈴木教育長     ありがとうございます。本当にそのとおりである。学校の集団健診一つ取っても、その目的も変わってきているのに仕組みが変わっていない。なかなかそう簡単には解決できないだろうが、これからも議論していきたいと思う。

次に議事の第7. その他に移るが、本日、その他の上程はない。

これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。



案件は議事の第3. 審議事項、議案第1号ないし第4号である。なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、指導課長、指導課主幹、教育センター所長、千鳥学校給食センター所長以外は退室をお願いする。また、傍聴人の皆様も退室をお願いする。

議事の第3. 審議事項議案第1号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和5年5月19日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。議案第2号、第3号及び第4号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとする。

鈴木教育長     それでは、議案第1号 令和5年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。事務局より説明を求める。

榎教育総務部長     本案は、令和5年浦安市議会第1回臨時会へ議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、提案するものである。

補正予算の内容については、議案第1号の2ページを御覧いただきたい。歳出予算になる。45款教育費、30項保健体育費、15目学校給食センター費のうち、給食事業費については、令和5年度においても、食材や加工品などの価格高騰が続いており、市立小学校17校及び中学校9校の学校給食用食材購入のために計上していた、給食賄材料費に不足が見込まれることから、7,155万円の増額補正をするものである。

鈴木教育長     ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。皆様よろしいか。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 令和5年度一般会計に係る補正予算については、承認された。

次に、議案第2号、議案第3号及び議案第4号を議題とする。議案第2号、議案第3号及び議案第4号を、事務局より一括して説明を求める。

議案第2号から議案第4号について、榎教育総務部長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号、議案第3号及び議案第4号についての質疑を行う。皆様、よろしいか。

それでは、これより採決を行う。

まず、議案第2号について、承認することよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 令和5年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約(案)については、承認された。

次に、議案第3号の採決を行う。議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第3号 令和5年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算(案)については、承認された。

次に、議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 令和5年度教科用図書葛南西部採択地域協議会委員の推進については、承認された。

以上で、令和5年度第1教育委員会、5月定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時03分）